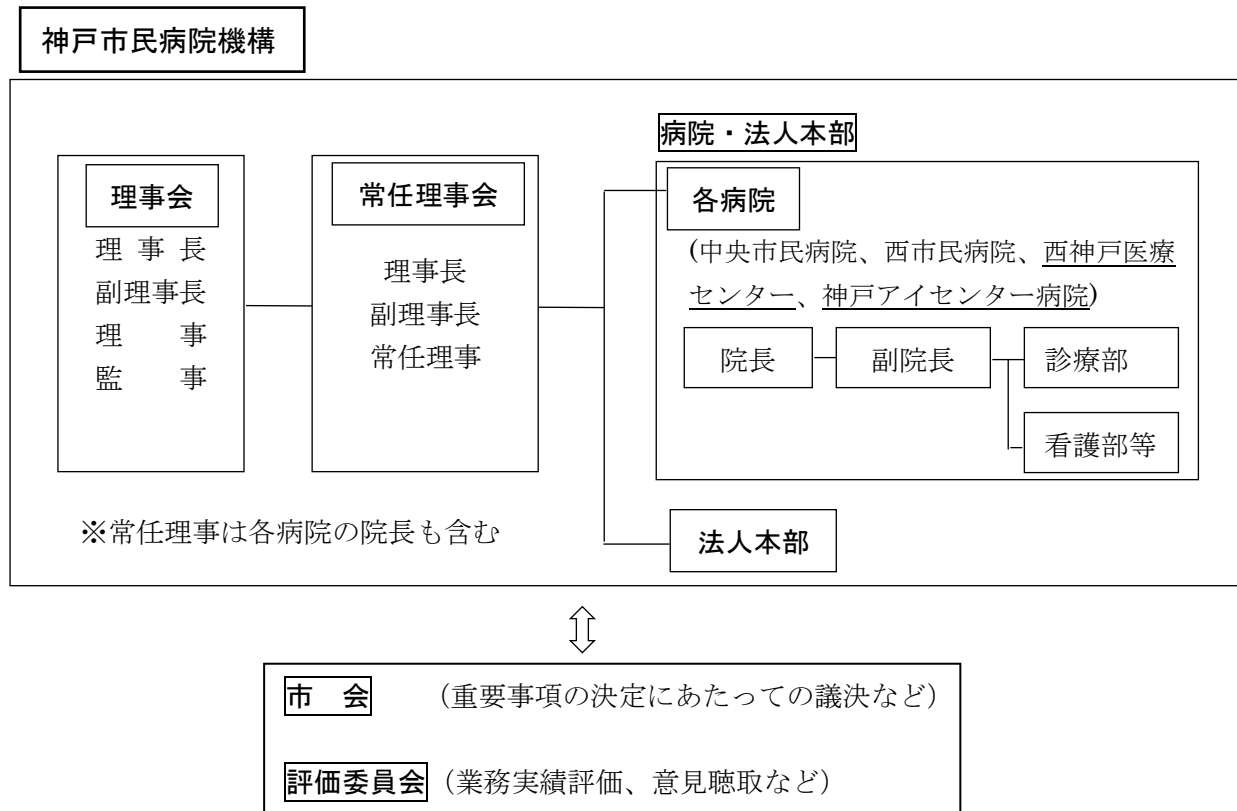


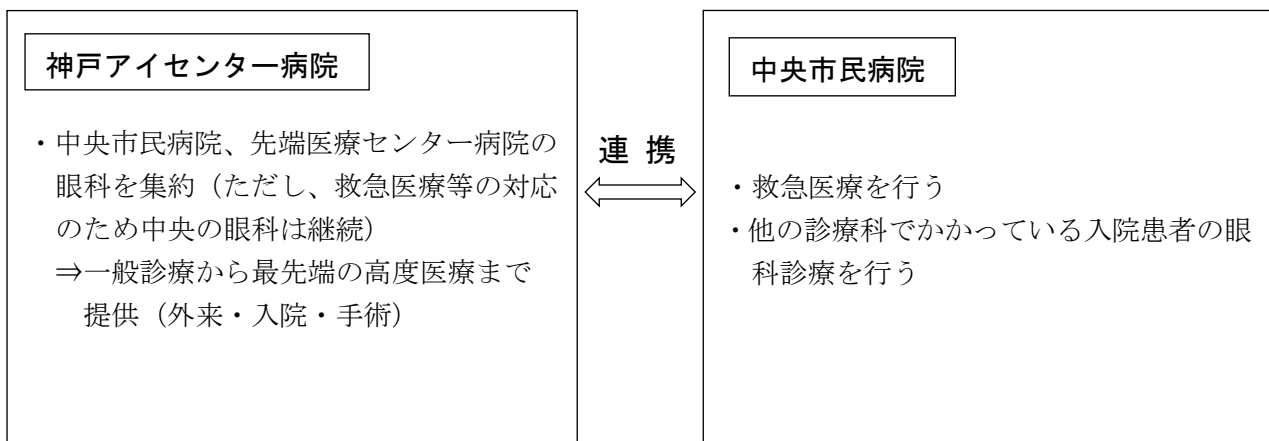
第 32 回（前回）評価委員会での意見にかかる参考資料

1. 神戸市民病院機構のガバナンス体系



- ※理事長は法人全体を代表し、その業務を総理。各病院長は病院を代表し、その業務を総理。
- ※各病院に幹部会（意思決定機関）や各種委員会（経営改善や医療機能の向上などを目的）を設置
- ※西神戸医療センター、神戸アイセンター病院も機構のガバナンス体系に位置付け、PDCA サイクルを構築していく。

2. 神戸アイセンター病院と中央市民病院の関係図



※眼科医師は、基本的にアイセンター病院と中央市民病院とを兼務する。

3. 4 病院化によるメリット

〔西神戸医療センター移管によるメリット〕

- ・市所有の土地建物が機構へ出資されることにより、賃借料が不要になるとともに財政基盤が強化
- ・人事交流を通じたスタッフの能力育成の強化
- ・物品等の共同購入の推進、看護師募集の一括実施などによる経費削減

〔アイセンター病院開設によるメリット〕

- ・眼科機能を集約することにより医療機能が向上するとともに、ロービジョンケア施設と緊密に連携することにより、市民に対して重篤な眼疾患に対する高度で専門性の高い眼科医療の提供から社会生活への復帰支援まで眼の問題について、全般的に対応できるワンストップセンターとしての役割を実現
- ・アイセンター病院へ眼科医が集まることにより、西市民病院をはじめとした機構全体の医療提供体制の確保
- ・中央市民病院の眼科で使用していたスペース等を救急や他の診療科において活用

〔共通のメリット〕

- ・機構に位置付けることにより、国から市へ財政措置（地方交付税）がなされるとともに、市から機構へ財政措置（運営費負担金）がなされる
- ・西神戸医療センター、神戸アイセンター病院についても機構のガバナンスに位置付け、PDCA サイクルを構築